

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度 人事給与・庶務事務システム及び会計年度任用職員給与計算システム機器等の保守業務
発 注 課	総務局職員部勤労課
選 定 事 業 者	FLCS株式会社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、既に契約を締結している借受物品「人事給与・庶務事務システム及び会計年度任用職員給与計算システム機器等の賃貸借」の保守業務である。 本システムにて行う給与計算業務については、毎月の事務日程が厳密に定められており、遅延が許されない。 また、委託業務内容は、故障や定期点検だけでなく、ソフトウェアサポートサービス対応（システムの障害や使用上の疑義が生じた場合の対応）も含まれているため、保守技術の熟練度、障害発生時の速やかな対応、保守機材の確保などに加え、システム及び構成機器に関する高度な知識と経験を有する必要がある。この条件を満たす者は、当該借受物品の所有者であるFLCS株式会社に限定される。 以上より、契約の性質または目的が競争入札に適さないため、本契約は特定者を相手方とする随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）